

も り おかげぎの 森林



岡崎森林組合

令和7年度

組合だより

通刊第7号

- P2 組合長あいさつ
- P3 総代会開催報告
令和6年度報告・令和7年度計画 他
- P6 愛知県西三河農林水産事務所
林務課より
- P7 岡崎市中山間政策課より
- P8 岡崎森林組合からのお知らせ

発行日 令和7年8月1日
〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1
TEL 0564-83-2344 FAX 0564-83-2428
岡崎森林組合 <https://okamori.org/>



第51回 岡崎森林組合総代会を終えて

岡崎森林組合 代表理事組合長
荻野 昌彦



令和7年度総代会を無事に終えることができましたこと、まずはご出席並びに議決権行使書の提出をしていただきました総代の皆様に心より御礼申し上げます。また、組合員さまのご理解とご協力により今年度も円滑に事業報告と計画の審議がなされ、岡崎森林組合として新たな一歩を力強く踏み出すことができましたことに感謝申し上げます。

林業を取り巻く構造的課題は簡単に解決できるものではありませんが、森林整備の重要性はますます高くなっています。カーボンニュートラル社会の実現に向けて森林の持つ多面的機能の発揮が世界的に求められています。

「伐って使って植えて育てる」は林野庁が進める循環型林業をわかりやすく表現したものです。この資源の循環利用こそ人類が森林に手を入れた瞬間から森林をきちんと管理するよう与えられた使命だと思います。地域の森林を守っていくのもこの使命をどうやって果たしていくのかに尽きるのではないのでしょうか。このことは都市部に暮らす人に広く伝えていかなければなりません。

もう一つの大事な方向として若い人に伝えていくことだと思います。総代会の組合長挨拶で次世代を担う若手職員を育てるためにいろいろな資格取得にチャレンジしてもらっている話をさせていただきました。その中で昭和34年

(1959)に開始され、130余りの職種の「技能士」検定において漸く昨年「林業職種」が設けられたことをお伝えしました。不思議なことに世界に冠たる森林国日本においてなんと65年もかかって出来た林業職種の国家検定です。ちなみに第1回の昨年度、難関（合格率3.0%）の1級合格者は全国で4名でした。岡崎森林組合でも今後、資格取得者が当たり前のように出ることを期待しています。

話は変わってこの7月「大阪万博2025」を見学する機会を得ましたのでご報告いたします。おもだった人気のパビリオンは猛暑酷暑の中、長蛇の行列を見ただけで退散してきましたが、現時点で世界最大の木造構造物である「大屋根リング」は圧巻でした。

内径（直径）615mの円形のリングは高さが約20mあります。屋根は回廊になっていて幅が約30mで全周約2kmにも及びます。この迫力は実際に見てもらうしかお伝えの仕様がありません。世界一なのに万博が終わると解体されるのが勿体ないと思うのはおかしいのでしょうか。

いずれにせよ世界に自慢できる木造構造物はわれわれ林業者にとっては明るいニュースです。木を「使う」ことが環境に良い影響を及ぼすということを伝えるひとつのきっかけになればと思います。



2023年8月 プレカット中の柱



「大阪万博2025」7月視察



岡崎森林組合 第51回通常総代会

令和7年6月25日(水)午前9時半より第51回岡崎森林組合総代会が開催されました。

会場は昨年と同様の岡崎市額田支所こもれびかんの会議室において行われ、議決権行使書提出者を含め164名の参加者（総代総数189名のうち）を得ました。議長には中伊町の山田正直氏が選任され、円滑な進行により上程10議案の全てが可決・承認されました。

また、岡崎市長をはじめ多数のご来賓の出席を賜り、甚大な励ましのお言葉を頂戴いたしました。熱い中、誠にありがとうございました。

関係の皆様には今後共、引き続き組合運営に温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に重ねて心より感謝申し上げます。



第1号議案

令和6年度事業報告(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

- ・ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ紛争等不安定な世界情勢の中、米国トランプ大統領令による関税の大幅引き上げは国際社会にさらに不安と緊張をもたらしています。一方、国内では長引く円安が人手不足と諸物価高騰の要因となり、庶民の生活を圧迫しております。人口減少と資材のコストアップにより令和6年の住宅着工戸数は過去十年間で最低を記録しました。
- ・木材の需要減により相場価格も低迷したままで、業界にあまり良いニュースがありませんが、岡崎森林組合では昨年とほぼ同額の剰余金を計上することができました。これもひとえに、組合員の皆様のあたたかいご理解と国や県・市に加え関係諸団体及び企業様のご協力の賜物と感謝申し上げる次第です。
- ・令和6年度の終盤の2月26日に起きた岩手県大船渡市の山林火災は我々林業関係者にとってショッキングな出来事でした。決して他人事と思っはなりません。大船渡市に続いて西日本の各地で起きた山林火災が警鐘を鳴らしています。「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業は私ども森林組合が掲げる全国目標となっています。植えて育てる過程での経費負担による大きな障壁が立ちはだかっていますが、災害に強い森づくりといった観点でも今後より一層推し進めていかなければなりません。
- ・岡崎森林組合が経営計画を立てて管理する森林を対象にその森林が吸収するCO₂の量をクレジット化して企業様にお買い上げいただく「フォレストック認証制度」も順調に推移し8年目を迎えております。県内ではいち早く取り入れた仕組みですが、この民間の制度とは別に国が進める「J-クレジット制度」についても引き続き検討をしております。
- ・令和元年度より開始された「森林経営管理法」による岡崎市からの事業も愛知県の「あいち森と緑づくり事業」と共に岡崎森林組合の森林整備事業における両輪として機能していますが、加えて森林組合のない近隣市町からの森林整備や森林環境譲与税の使い道等についての相談も増えてきており、林政アドバイザー契約に繋がる動きが出てきました。

- ・ 職員の平均年齢が40歳をわずかに超えるという状況は全国的にも恵まれています。令和5年に開催の第1回あいち伐木競技会において栄えある初代優勝者を岡崎森林組合から輩出したことは何よりの名誉ですが、この令和6年度においても参加した若手職員2名が2位と3位に入賞という結果を出してくれました。この競技はスピードと正確さ以上に作業の安全性が問われる競技内容となっており、普段の作業姿勢が得点に現れます。連続入賞という形で安全重視の職場の雰囲気を外に示してくれました。若手職員にとって夢のある職場づくりが出来る環境を引き続き整えていきたいと考えています。
- ・ 最後に重ねて関係の皆様へ感謝を申し上げ、岡崎森林組合の令和6年度事業が順調に推移しましたことをご報告させていただきます。

令和6年度損益計算書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	387,184,105	304,304,702	82,879,403	
事業管理費	0	68,007,472	▲ 68,007,472	
事業外損益	4,208,892	1,308,225	2,900,667	
特別損益	56,984	2	56,982	
法人税等	0	5,548,744	▲ 5,548,744	
計	391,449,981	379,169,145	12,280,836	当期剰余金
			11,189,354	前期繰越剰余金
			23,470,190	当期末処分剰余金

令和6年度剰余金処分

(単位:円)

科目	内訳	小計	合計
当期末処分剰余金			23,470,190
剰余金処分数額			12,500,000
法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,500,000	
任意積立金		10,000,000	
次期繰越剰余金			10,970,190

第2号議案

令和7年度事業計画(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

「森を育て持続させ、その生産力を増進させる」そして「組合員の社会的・経済的地位の向上を図る」という森林組合の基本目的を守ります。

岡崎森林組合は将来を見据え、先人から受け継いだ大切な森林を次世代へと繋ぐために守り育て得られた恵みである木材を最大限に活かし、『安全』を常に第一とし、組合員の皆様が安心して相談できる組合運営を目指します。

- ① 協同組合の原点を見失うことなく「お客様(山主)の声は天の声」を行動倫理とし、職員一人一人がプロとしての自覚をより一層強くなり、組合員のニーズに応えられる森林組合を目指します。
- ② 作業における「安全」確保を最優先とし、お客様が安心して仕事を任せられる地域及び業界の模範となる事業体を目指します。
- ③ 岡崎市や愛知県との連携を強靱なものにしていきます。また、森林組合のない近隣の自治体の要請に応じて提案をしていきます。

- ④ 民間企業のCSR活動、カーボンニュートラル関連事業等への協力をさらに深めていきます。林業のICT化に向けた取り組みへの全面的協力・共同開発に加え、CO₂吸収量クレジット販売はフォレストック認証制度の継続の判断と岡崎市が始めるJ-クレジット制度への参画の検討をしていきます。
- ⑤ 引き続き、地域商社「(株)もりまち」と連携し市産材の活用を核に林業における新事業へのチャレンジと空家対策等地域活性化に向けての事業に対する協力を強化していきます。
- ⑥ 地元の民間林業事業体に加え、林研グループ「額田林業クラブ」や自伐林家や間伐ボランティアが押し進める「額田木の駅プロジェクト」等地域の林業関係団体との関係を密にし、地域林業の発展を目指します。
- ⑦ 「ぬかたブランド協議会」「オクオカ竹資源活用協議会」等、額田地区の活性化資源開発を進めます。

令和7年度損益計画書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	361,814,000	281,714,000	80,100,000	
事業管理費	0	68,630,000	▲ 68,630,000	
事業外損益	4,000,000	1,500,000	2,500,000	
特別損益	0	0	0	
計	365,814,000	351,844,000	13,970,000	税引前当期利益

第3号議案 令和7年度各種手数料決定の件。

第4号議案 岡崎森林組定款等の一部改正の件。

第5号議案 令和7年度借入金の最高限度決定の件。
借入金の最高限度は、金1億円とする。

第6号議案 令和7年度余裕金預け入れ先決定の件。
余裕金預け入れ先金融機関を、あいち三河農業協同組合額田支店、三菱UFJ銀行岡崎支店、岡崎信用金庫額田支店、ゆうちょ銀行、農林中央金庫名古屋支店とする。

第7号議案 一組合員に対する、貸付金額及び利率の最高限度決定の件。
一組合員に対する貸付金額を最高100万円、利率を最高年10%とする。

第8号議案 一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度決定の件。
一組合員に対する債務保証の最高限度を、金100万円、事業年度内における最高限度を、金500万円とする。

第9号議案 令和7年度における理事及び監事の報酬額決定の件。
① 令和7年度における、理事の報酬額は総額1,400万円以内とし各理事の報酬は、その範囲内において理事会の協議に一任する。
② 令和7年度における、監事の報酬額は総額150万円以内とし、各監事の報酬は、その範囲内において監事会の協議に一任する。

第10号議案 総代会の決議事項補正変更承認の件。
この総代会において決議した事項のうち、行政庁に提出する書類で補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内において、その変更を理事会に一任する。



次世代森林育成事業

スギ・ヒノキを植え替えて 花粉の少ない森林にしませんか？

高齢化した人工林の若返りを図り、森林資源の循環利用及び花粉症対策を推進するため、県では令和元年度から、スギ・ヒノキ人工林を皆伐した後に行う植栽や獣害対策等に対する支援を実施しています。

令和6年度からは、それまで補助対象外だった伐採・集材(※)、獣害防止柵の点検も補助の対象としました。

(※適用条件あり)

本事業は「県が定める標準単価の100%補助」なので、費用が心配で皆伐に踏み切れなかった森林の整備を後押しします。

この機会に皆伐したい、植え直したいなど、お気軽に御相談ください。事業を実施する前に申請が必要になりますので御注意ください。

なお、皆伐の実施については、岡崎森林組合 担当：〇〇または〇〇まで御相談ください。

【補助の対象】

- 伐採、集材(手入れの遅れた高齢林に限る)
- 花粉症対策苗木の植栽(花粉の少ないスギ、ヒノキ、有用広葉樹のコンテナ苗)
- 獣害対策
- 保育(下刈り、除伐、植栽地の見回り)

【事業の主な条件】

- 木を植える面積が0.1ha以上であること(保安林は対象外)
- 植栽密度は原則1,500本/ha
- 協定を県と締結(20年間皆伐、転用を行わない等)
- 植栽と合わせて獣害対策(獣害防止柵もしくは単木ガード)を実施 ※獣害対策は県が示す仕様を満たすものに限る
- 下刈りは、坪刈りで、植栽後1年～5年の間に年1回補助
- 除伐は植栽後6年～10年の間に1回を補助



皆伐再造林後の状況

県が定める標準単価の100%を補助します！

【補助額の試算例】

■ 1haの人工林を皆伐し、少花粉ヒノキを1,500本植栽して480mの獣害防止柵を設置した場合

伐採・集材	約210万円(適用条件あり)
植栽	約64万円
獣害対策	約132万円
合計	約406万円

※各種条件により金額は変動します。



コンテナ苗(少花粉スギ)

主伐再造林に関する他の補助金もあります。興味のある方はお問合せください。

愛知県西三河農林水産事務所林務課まで

☎0564-27-2730 または ☎0564-27-2731

お問い合わせ

次世代森林育成事業 についてはこちら



愛知県がめざす循環型林業 についてはこちら



こちら、岡崎市役所 中山間政策課 です。



平岩

みなさん、こんにちは！中山間政策課職員のヒライワと申します。主な担当業務は、岡崎市産木材のコマーシャル。たくましいカラダのパワー系で、ラーメンをこよなく愛する熱血漢です。このページでは、職員による森林にちなんだコラムをお届けしていきます。

僕の苦勞話を聞いてください。

最近仕事に子育てにと、忙しい毎日を送っています。カラダ造りのため昼飯をプロテインにしたんですが、これがマズくて……

苦勞話はこっちじゃありません、仕事のほうの話でした。僕は別に営業職ではないのですが、最近は木を売ることばかり考えています。岡崎市産の木材が、もっと普及するにはどうしたらいいでしょうね？ いっそ岡崎市の公共施設を、片っ端から木造にすればいいと思いませんか？

でも実はこれ、意外とハードルが高いんですよ。特に公共施設は大規模なものも多くて木材を大量に使うので、通常の工事スケジュールでは、流通量の少ない岡崎市産の製材品は揃わないんです。

しかし僕ら中山間政策課では、新しい制度を作ってこれを解決しました！「市産材調達管理基金」という「問屋」みたいな制度です。あらかじめ大量の木材を仕入れてストックしておいて、工事が決まったら大工さんに「この木材を使って」ってお願いするんです。ねっ、これで確実に岡崎市産の木材が使われるでしょ。そして施設を使った人たちが、木の良さに触れて関心を持ってもらい、生活の場が木であふれてくれると嬉しいです。Let's、ウッドチェンジ！！

岡崎市役所 中山間政策課はこちら

☎0564-82-3102

〒444-3696

岡崎市榎山町山ノ神21-1

(旧 額田町役場 跡地)

額田センター2階



岡崎森林組合職員の指導による安全講習会

自伐林家や森林ボランティアを中心とした地域の林業関係者の方達から要請で開催された組合職員の講師による安全講習会についてのご紹介です。

今年度はこれまでに2回の安全講習会が開催されました。主催された「額田林業クラブ」の平木会長からは「普段、自己流で作業している自分たちはなかなか最新の安全講習を受ける機会がなく、大変参考になったと思う。好評なので出来れば定期的に継続していきたい。」と嬉しい感想をいただきました。

今回の講師森林整備グループの香川グループリーダーは愛知県森林林業技術センターにおいても講師を務めるほどの林業作業における知識と豊かな経験を持ち合わせる我々岡崎森林組合の中でも皆が信頼を寄せるまさにリーダーのひとりです。講習会終了後、「地域の大切な森林を守られてきた先輩方を心から尊敬をしています。今後も絶対に事故を起こさない作業を続けて頂くために役立ちたいと思う。」と香川グループリーダーは語っています。



名義確認のお願い

相続などで山林所有者の変更・住所変更などがございましたら、お電話やホームページのお問い合わせ等でご一報ください。届出用紙をお送りします。

他にも住所・氏名の変更や間違い、古い名義のままのものがございましたら、岡崎森林組合までご連絡をお願いします。

※山林・不動産の名義変更とは異なります。森林組合では不動産登記は行っておりません。

〈必要な書類〉

- ・持分承継加入申込書(組合からお送りします)
- ・山林を相続したことが分かる書類(遺産分割協議書、固定資産税の納税通知書など)

岡崎森林組合 〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1

ホームページの「お問い合わせ」(<https://okamori.org/contactform.html>)

お問い合わせ



☎0564-83-2344 FAX 0564-83-2428

夏季休業のお知らせ **8月9日(土)～17日(日)**